

契約番号 2024044436-20

工事名 吉備津地内ほかマンホールポンプ設置工事（その1）

質問1	納入機器の納期遅延等による工期延期は可能でしょうか。
回答1	受注者の責めに帰すことができない事由であれば、岡山市工事請負契約約款第22条（受注者の請求による工期の延期）に基づき協議の対象とします。
質問2	想定の間製作期間、現場施工期間はあるでしょうか。
回答2	間製作期間はおおむね11箇月、現場施工期間はおおむね1箇月を想定しています。
質問3	間製作期間に現場施工期間と異なる主任技術者を非専任で配置することは可能でしょうか。
回答3	主任技術者（監理技術者）は、間製作のみが行われている期間においては工事現場への専任は要しないため、可能です。ただし、その期間を打合せ簿等で明確にする必要があります。なお、契約時に配置する主任技術者（監理技術者）は専任が必要です。
質問4	第2号明細書 機械設備据付労務費に普通作業員の記載がありますが、普通作業員も据付間接費の対象になるでしょうか。
回答4	第2号明細書 機械設備据付労務費において、本来「一般労務費」で計上すべき普通作業員を誤って「機械設備据付労務費」で計上していますが、据付間接費の算定においては、普通作業員は据付間接費の対象としていません。
質問5	第4号明細書 小配管弁類 バフプレートがW-72, 73ともにφ200mm用と記載があります。 図面では流入管がφ400mmのように見えるのですが、明細書のφ200mm用が正でよいでしょうか。
回答5	第4号明細書 小配管弁類 バフプレート（W-72, 73）は本来であれば、φ400用の単価を採用すべきところを、誤ってφ200用の単価を採用しています。本工事では、φ200用の単価で積算してください。 工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第18条（条件変更等）によるものとします。
質問6	ポンプ、予旋回槽、弁関係などは市内業者の見積採用でしょうか？或いはメーカーの見積採用でしょうか。
回答6	市内業者の見積を採用しています。

質問7	ポンプ操作盤、引込開閉器盤は盤メーカーの見積採用でしょうか。
回答7	市内業者の見積を採用しています。
質問8	遠方監視装置の通報先は下水道河川局のどこになりますでしょうか？
回答8	維持管理業者および下水道河川局下水道施設部下水道保全課です。
質問9	通報用ルータについて、中央監視装置からのアクセスでデータ収集を行うための通信装置とありますが既設中央監視装置の改造は必要でしょうか？必要であれば既設メーカーをご教示下さい。
回答9	既設中央監視装置の改造は必要ありません。
質問10	遠方監視装置の見積採用は市内業者でしょうか、それともメーカーでしょうか？
回答10	市内業者の見積を採用しています。
質問11	空気抜逆止弁の口径について、ご教示ください。図面および第4号明細書では25A、特記仕様書巻末の表では口径20mmと記載されております。
回答11	特記仕様書において、空気抜逆止弁（空気抜弁）の口径を25mmと記載するところを誤って20mmと記載しています。W-72, W-73ともに空気抜逆止弁（空気抜弁）の口径を25mmと読み替えてください。
質問12	共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の諸経費についても、見積参考資料に記載されている令和5年度積算基準に準拠して積算されているということよろしいでしょうか。
回答12	見積参考資料1に記載のとおり、積算基準書年版は令和5年度を採用しています。